

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第5回北諏訪区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

- ・新クリーンセンターの整備について（公開）
- ・第5次上越市行政改革大綱（案）について（公開）
- ・公の施設使用料の見直しについて（公開）

## 3 開催日時

平成26年11月5日（水）午後6時30分から午後7時27分

## 4 開催場所

上越市立公民館 直江津地区館 北諏訪分館

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員： 上石久子、池田栄一、池田民雄、小林春雄、白木朝雄、高橋登志満、西條榮市、松榮英喜、松本一男、渡部義夫（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：関川センター長、荒木係長、星野主任  
生活環境課：渡辺課長、川上副課長  
行政改革推進課：山田副課長、福嶋主任

## 8 発言の内容

### 【関川センター長】

只今から平成26年度第5回北諏訪区地域協議会を開会します。本日の出席人員は、10名です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立していることを報告します。はじめに白木会長から御挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひ致します。

### 【白木会長】

皆さん、御苦勞様です。平成26年度の地域活動支援事業の予算も490万円ということで、皆さんから知恵を出していただき、LEDや防火水槽のハードの整備について、予算を使い26年度は終了致しました。

平成27年度は4年の任期で、来年が最終年ですが、ハード面だけではなく、ソフト面での活動が重要と考えます。地域のコミュニティの形成というのは各協議会でも積極的に推進されております。ですので、私どももコミュニティ関係の部分で、掘り起こしが出来れば、また違った形で地域が活性化すると思っています。それには、地域の皆さんからの提案が必要だと思いますが、まずは、皆さんからも知恵を出していただき、ソフト面で、ある程度の御尽力をいただければ良いのかなと私は考えております。ぜひ、27年度については、地域コミュニティに積極的に参画出来るような地域づくり、あるいは地域協議会のあり方というものを皆さんと共に考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【関川センター長】**

ありがとうございました。

それでは同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることとなります。白木会長申し上げます。

**【白木会長】**

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議終了予定時刻は7時30分頃を目標にしていきたいと思っておりますので、スムーズな進行に御協力申し上げます。

本日の会議録の確認ですが、名簿順で上石委員と池田栄一委員に申し上げます。

では、議題に入ります。**【報告事項】**新クリーンセンターの整備について、担当課より報告をお願いします。

**【生活環境課：渡辺課長】**

皆さん、大変お疲れ様でございます。新クリーンセンターの整備を担当しております、生活環境課の渡辺と申します。よろしくお願ひ致します。

**【生活環境課：川上副課長】**

川上です。よろしくお願ひ致します。

**【生活環境課：渡辺課長】**

本日、貴重な御時間を、新クリーンセンターの御説明にいただきまして、ありがとうございます。おかげさまで、新クリーンセンターの整備につきましては、6月の市議会

におきまして、建設工事の議決をいただき、事業者と設計の協議を行っています。実際の建設工事につきましては、来年の春からを予定しております。それに先立ちまして、現場をお通りになって御存じの方もいるかもしれませんが、一部、準備工事で樹木の伐採、現場事務所の設置等の工事に入っております。本日はそのことを中心に経過について説明させていただきますので、よろしくお願い致します。

**【生活環境課：川上副課長】**

それでは、説明させていただきます。

本日の説明の内容については、去る10月19日の日曜日に北諏訪小学校を会場に、町内会長協議会で説明させていただいたものと同一のものです。委員の皆様で町内会長を兼ねている方には同じ資料をお渡ししていますが、御了承ください。

それでは、資料No.1「北諏訪区地域協議会 説明資料」を御覧ください。

— 資料 「北諏訪区地域協議会 説明資料」に基づき説明 —

**【白木会長】**

只今の報告について、御意見・御質問がありましたら、挙手をお願いします。

(意見なし)

無ければ、これについては終了致します。生活環境課の皆さん、ありがとうございます。

**【生活環境課：渡辺課長】**

ありがとうございました。これからもよろしくお願い致します。

— 生活環境課 退室 —

**【白木会長】**

続きまして、第5次上越市行政改革大綱(案)について、及び、公の施設使用料の見直しについて、担当課より報告をお願いします。

**【行政改革推進課：山田副課長】**

行政改革推進課の山田と申します。本日は、福嶋と2人でお邪魔させていただきました。よろしくお願い致します。

本日、御説明させていただきますテーマは2つありまして、1つ目は、第5次上越市行政改革大綱(案)について。2つ目は、公の施設使用料の見直しについてです。20分くらいお付き合いいただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

— 資料「第5次上越市行政改革大綱の策定等について 第5次上越市行政改革大綱

(案)」

「第5次上越市行政改革推進計画の概要について 第5次上越市行政改革推進計画の取組項目 (案)」

「公の施設使用料の見直しについて」に基づき説明 ー

**【白木会長】**

只今の報告について、御意見、御質問がある方は挙手でお願いします。

(意見なし)

無いようでしたら、私から1点。先程、民間の活力ということで、行政の方は常々おっしゃられるのですが、もちろん財政においても、あるいは人的な組織の中においても、民間というのは大変厳しく、収支についても厳しく管理されています。その点について、皆さんがどこまで民間の活力を利用されているのか、この資料にはあまり出てきていないですね。ただ、言葉にはされますが、民間の知恵は大変必要だと思います。ましてや、皆さん御存知のように合併特例もすでに29年度で終わりですね。市の財政が大変厳しくなる中で、今後、どのような形でやっていくのかという舵取りが非常に難しくなってくると思います。その点においても、民間の知恵等をお借りして、市の行政に活かしていただけるような形を取っていただきたいと思います。結構、言葉にはされるのですが、それが実際見えてこないのです。その部分では、ある程度透明化にして、民間の活力を利用している部分を見せていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**【行政改革推進課：山田副課長】**

第4次の行政改革におきましても、民間活力ということで謳っております。非常に範囲が狭いですが、学校給食を目標に掲げているところです。例えば窓口業務の民間への移譲の可能性や、あるいは施設の管理では、既に進めている指定管理者制度の推進が考えられます。

**【白木会長】**

そういうものを民間に対しての移管ではなく、民間の知恵というものを引用していただきたいです。

大変失礼ですが、行政は、歳入・歳出が税金です。与えられた税金をこの年度で使いましようという財政の計画の立て方ですが、そうではなくて、ある程度、広範囲な部分でどのように計画するかということでは、民間がものすごくノウハウを持っていますの

で、地域の経営者ではなく、大企業の方たちを招聘して、ある程度知恵を借りられたほうがいいと思います。多分、行われているとは思いますが、なかなか市民に見えてこない部分がありますので、是非、出来るのであればオープンにしていきたい。

【行政改革推進課：山田副課長】

地元の企業さんとの兼ね合いも含めまして、今程おっしゃっていた大企業のノウハウというものも活かしていければと思います。その辺は、また、認識しながら進めていきたいと思います。

【白木会長】

他に皆さんから何かありますか。

【小林委員】

公の施設使用料の見直しについてですが、私は、団体として高田スポーツセンターを年間契約で借りているのですが、上限が1.5倍になるというのは来年の10月を目標にということですね。あえて、消費税が10%になることを見据えてという感じなのでしょうが、今8%ですが、5%から8%になった時に料金の改定を行わなかったことはありがたいのですが、料金を上げることによって、施設の老朽化もありますが、例えば戸車の動きが悪かったりした時に管理人の方に言うのだけれど、なかなか修繕を実行してくれない面があるので、その辺をもう少し強く言っていただければと思うので、よろしくお願いします。

【行政改革推進課：山田副課長】

料金を上げるということにあたっては、当然、サービスは維持あるいは向上ということが必要になってきますので、それにつきましても、留意して進めていきたいと思えます。

【小林委員】

お願いします。

【白木会長】

他にないですか。

(意見なし)

無ければ、この件についてはこれで終わりにします。行政改革推進課の皆さん、大変、ありがとうございました。

— 行政改革推進課 退室 —

それでは、次にその他ですが、事務局から何かありますか。

**【荒木係長】**

次回の第6回の地域協議会の会議ですが、今のところ、諮問等が入っておりませんので、また、議題等が決まりましたら、会長とご相談し、皆様方に御案内させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それから、視察研修についてですが、今のところ計画は無く、これから冬に向かっての計画も難しいと思いますので、他の区と合同の研修会を行ってはどうかということを考えております。決まりましたら御案内をさせていただきますが、例として、何かテーマを決めて話を聞くということも1つだと思います。その場合は、どんなテーマが良いか、先程、会長から「地域コミュニティを大事にしていきたい」という話もありましたので、そういうことも含めて、これからの地域協議会の審議に向けて、話を聞きたいテーマがありましたら、事務局までお寄せいただければと思いますのでよろしくお願いします。

**【白木会長】**

以上を持ちまして、会議を終了します。御苦勞様でした。

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。